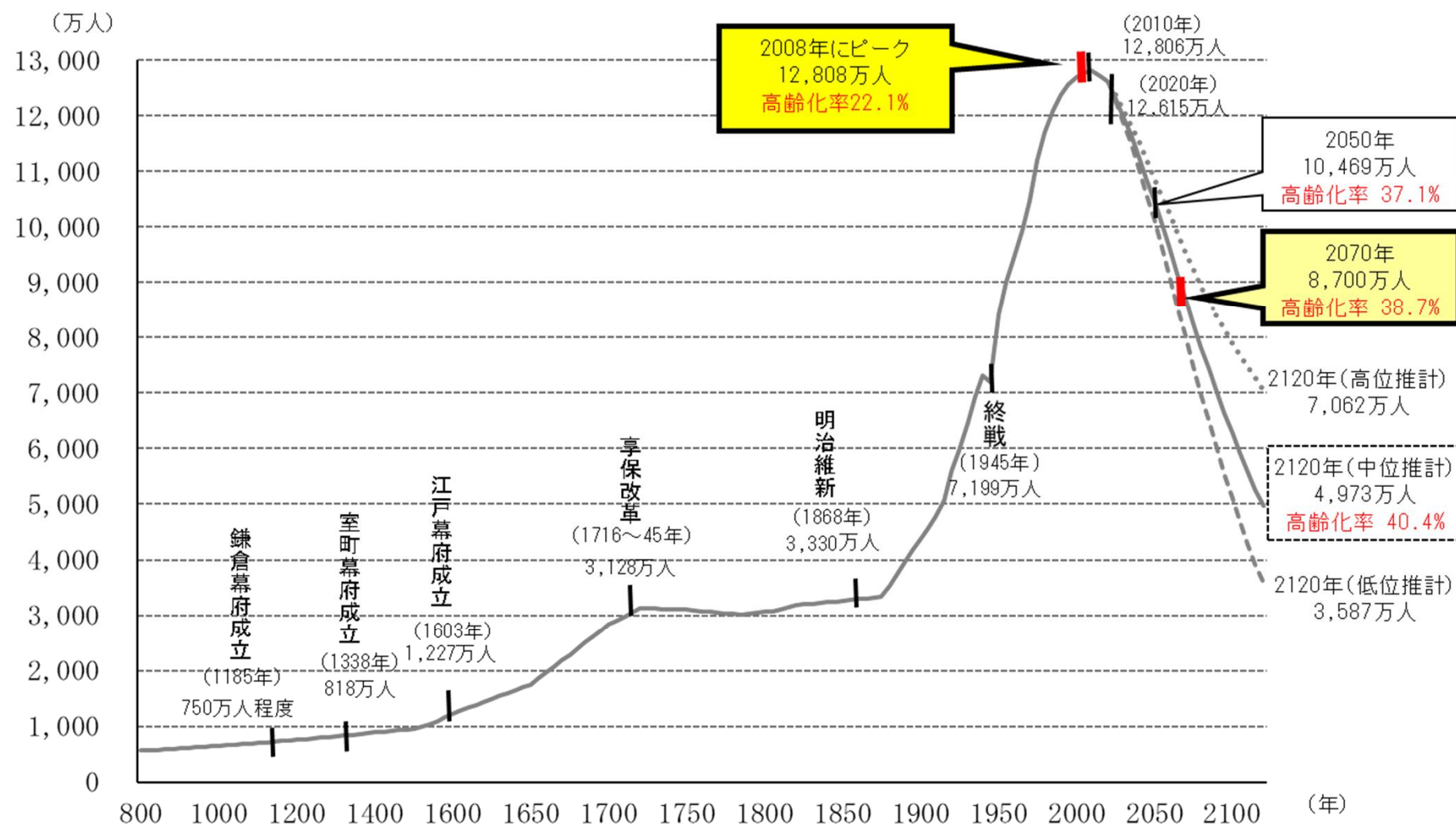


国土の管理構想の概要

国土交通省国土政策局総合計画課
国土管理企画室

- **背景**
- **「国土の管理構想」について**
- **市町村管理構想・地域管理構想の概要・検討
ステップについて**
- **現在の取組**

- 総人口は、2008年をピークに減少。2050年には約1億人にまで減少する見込み。
- ほぼ同人口であった1965年に比して年齢構造、産業・就業構造が大きく変化。



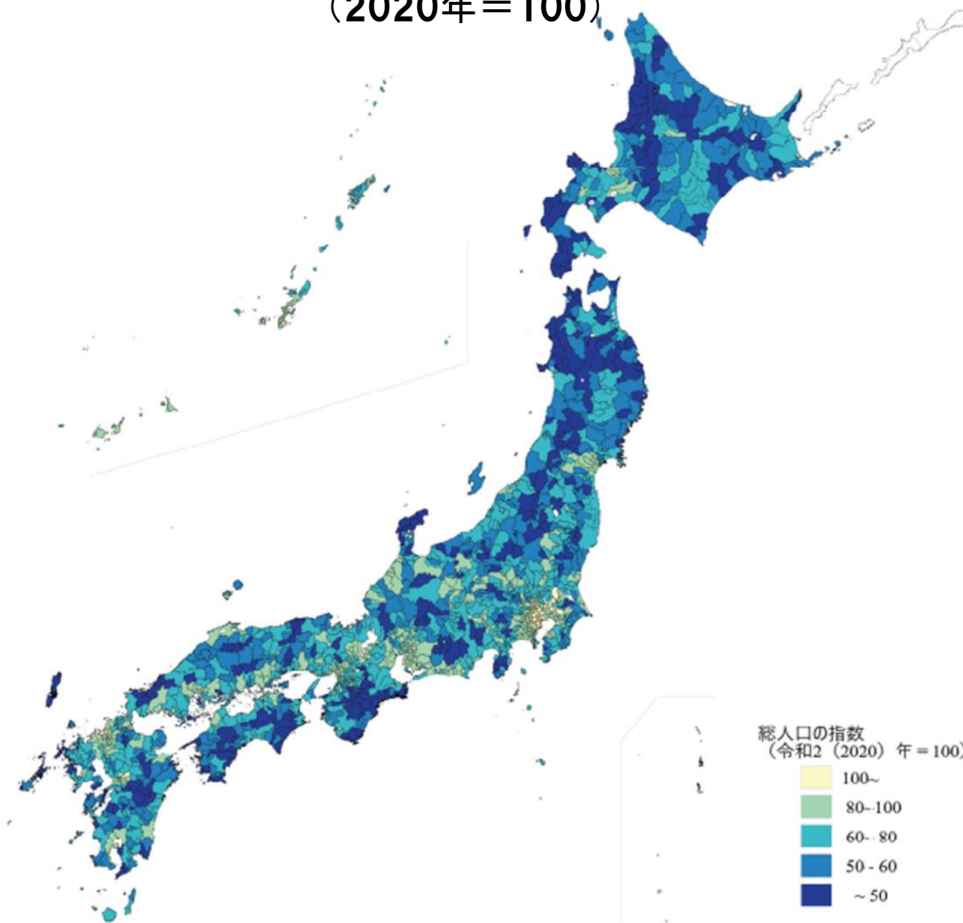
（出典）国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」（1974年）。

（注）ただし、1920年からは、総務省「国勢調査」、「人口推計年報」、「平成17年及び22年国勢調査結果による補間補正人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」により追加。値は日本の総人口（外国人含む）。

背景②地域別人口の将来の姿（2050年推計）

- 2020年比で東京都を除く46道府県で人口減少。11県では30%以上減少。
約2割の市区町村では人口が半数未満に。
- 高齢化率（※）は全国で37.1%（2020年：28.6%）となり、25道県では40%を超える。

2050年の総人口の姿
(2020年=100)



（※）高齢化率とは総人口に占める65歳以上人口割合を示す。
（出典）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計（令和5（2023）年推計）」より作成。

各圏域別総人口の姿

	2020年	2050年	増減率
北海道	522万人	382万人	▲26.8%
東北圏	861万人	589万人	▲31.6%
首都圏	4,446万人	4,113万人	▲7.5%
（うち東京都）	（1,405万人）	（1,440万人）	（+2.5%）
北陸圏	514万人	376万人	▲26.8%
中部圏	1,697万人	1,390万人	▲18.1%
近畿圏	2,054万人	1,650万人	▲19.7%
中国圏	725万人	557万人	▲23.2%
四国圏	370万人	260万人	▲29.7%
九州圏	1,278万人	1,013万人	▲20.7%
沖縄県	147万人	139万人	▲5.4%
国内総人口	12,615万人	10,469万人	▲17.0%

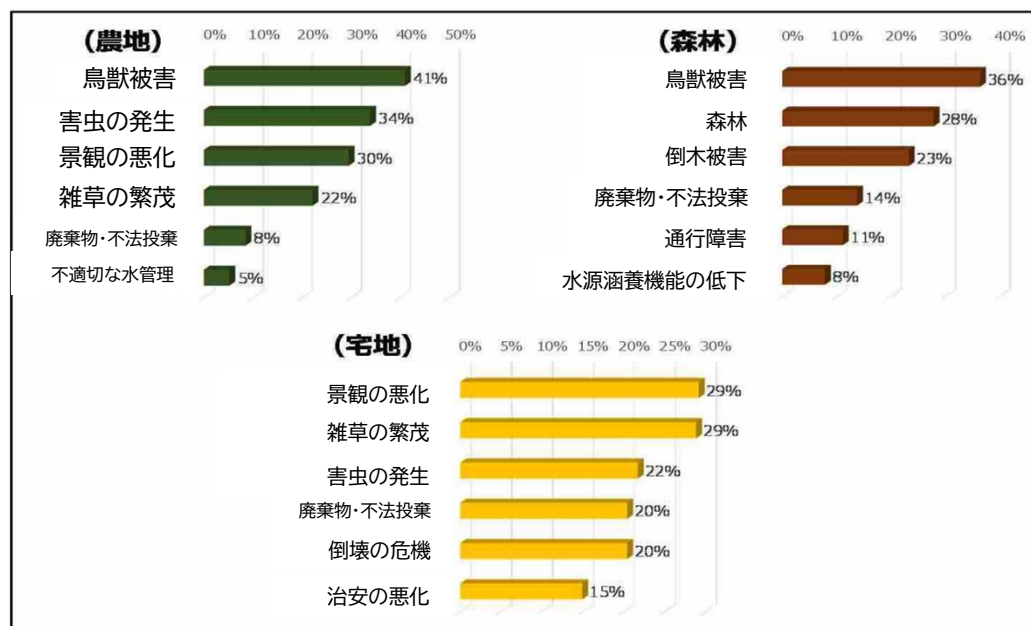
2050年に人口が30%以上減少する県 ※（）は減少率

秋田県（▲42%）、青森県（▲39%）、岩手県（▲35%）、高知県（▲35%）、長崎県（▲34%）、山形県（▲33%）、徳島県（▲33%）、福島県（▲32%）、和歌山県（▲32%）、山口県（▲31%）、新潟県（▲31%）

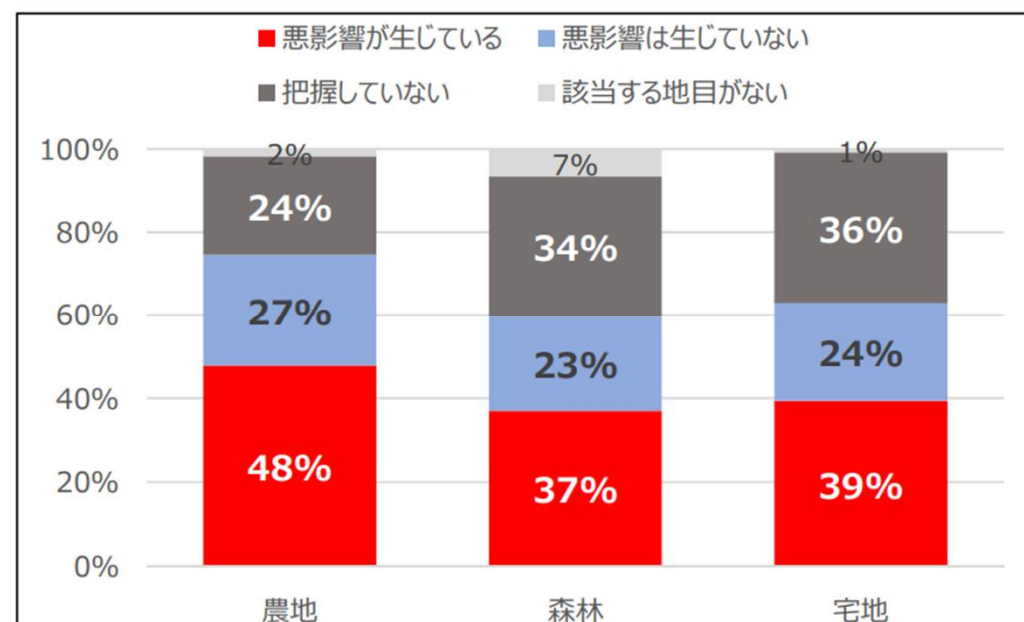
国市区町村への管理不全土地に関するアンケート調査(H29年国土交通省調査)

・農地・森林・宅地に共通して、①鳥獣被害・虫害・雑草の繁茂、②景観の悪化、③災害、④不法投棄・治安の悪化等の悪影響について指摘。

土地が放置されたことによる主な悪影響



土地が放置されたことによる悪影響の有無の認識

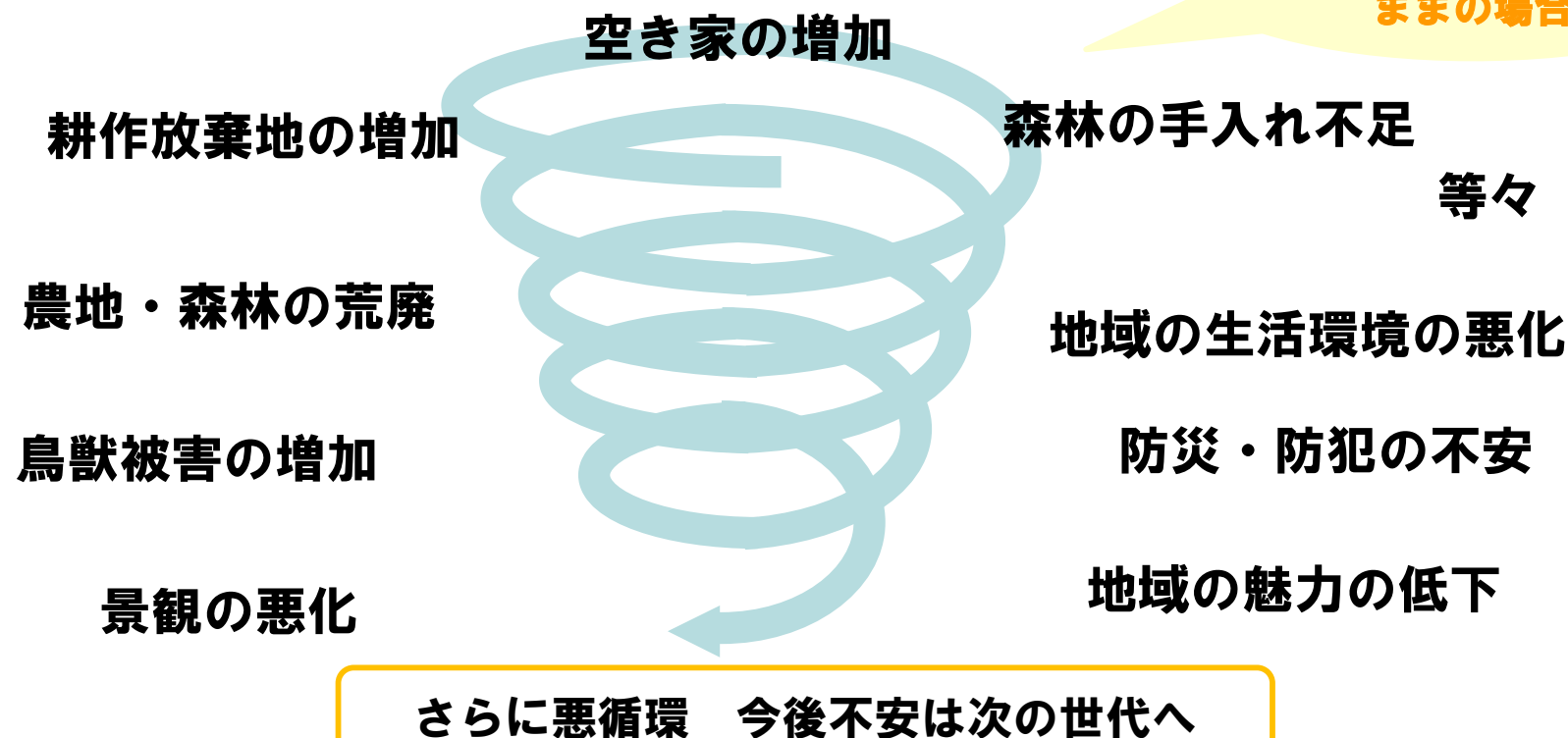


(人口減少による土地利用の懸念)



人口減少がどんどん進むと・・・

今までどおりの管理・
活用のやり方や体制の
ままの場合



具体策の必要性

- ✓ 人口減少に対応した国土の利用・管理のあり方
- ✓ 国民参加、多様な主体の参画による国土管理



「国土の管理構想」の策定（令和3年6月）

人口減少下の適切な国土管理のあり方を示すもの。

国だけではなく、都道府県・市町村・地域における国土管理の指針

(国土審議会計画推進部会 国土管理専門委員会での議論を踏まえ、R3.6 とりまとめ)

長野市中条地区地域管理構想の取組事例

背景・基本的な考え方

- 近年、人口減少・高齢化等の進行によって土地需要が低下し、低・未利用地や空き家の増加、農地の荒廃など、管理が行き届かなくなる土地の発生等による課題が発生
- 人口減少下では、全ての土地についてこれまでと同様に労力や費用を投下し管理することは困難
- 優先的に維持したい土地を明確化、管理方法の転換等を進めることが重要
- 地域住民の発意と合意形成を基礎とした地域主体の取組と多様な主体の参加・協働による国土管理の推進が必要

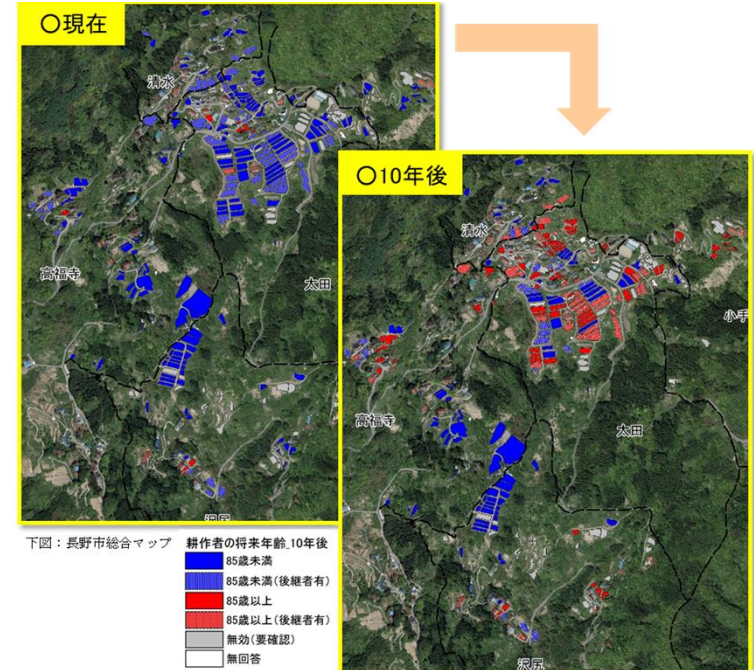
「国土の管理構想」の概要

- 「国土の管理構想」は、人口減少下の適切な国土管理の在り方を示したもの。分野横断的・統合的に国土全体の管理の在り方を提示
- 国だけでなく、都道府県・市町村・地域における国土管理の指針
- 都道府県・市町村・地域（集落等）の各レベルで、人口や土地の管理状況等についての現状把握・将来予測を行い、目指すべき将来像と土地の管理の在り方を示す管理構想を策定。市町村や地域では、これを地図上に見える化（管理構想図）
- 各レベルにおける策定を推奨し、特に中山間地域などを中心に、市町村や地域における取組が進むことを期待

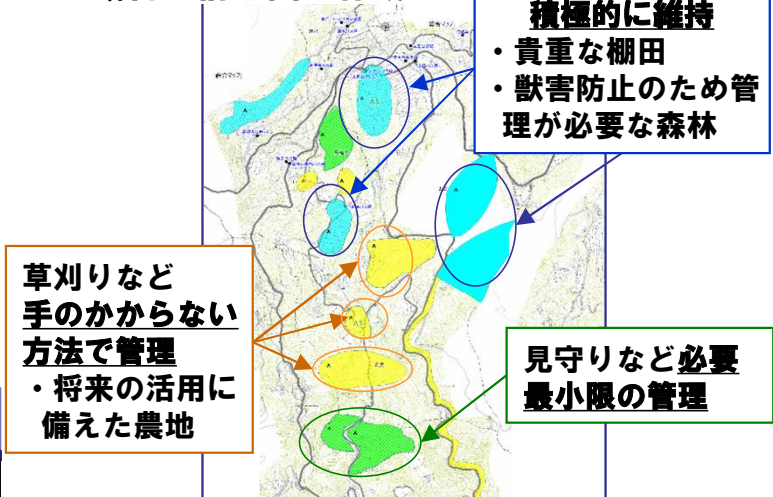
今後の取組

- 市町村や地域における取組の推進に向け、モデル事例の形成や人材育成などにより取組の後押しを図る

○現況図及び将来予想図の作成



○地域管理構想図の作成



国土の管理構想

＜R3. 6とりまとめ＞

策定主体：国

- 長期的視野・広域的視点からの国土全体の管理の在り方を提示
- 都道府県、市町村、地域の各レベルにおける管理構想の策定方法等を示す

都道府県管理構想

策定主体：都道府県

- 流域等の広域的視点から都道府県土全体として目指す管理の在り方を示す
- 現状把握・将来予測により、管理すべきエリア、市町村・地域で対応すべき課題について判断するための視点、広域的な市町村間の調整について整理

市町村管理構想

策定主体：市町村

- 現状把握・将来予測により、市町村土全体として目指す管理の在り方、管理すべきエリアと対応すべき課題、必要な措置等を示す
- 管理すべきエリア等を市町村管理構想図として地図化

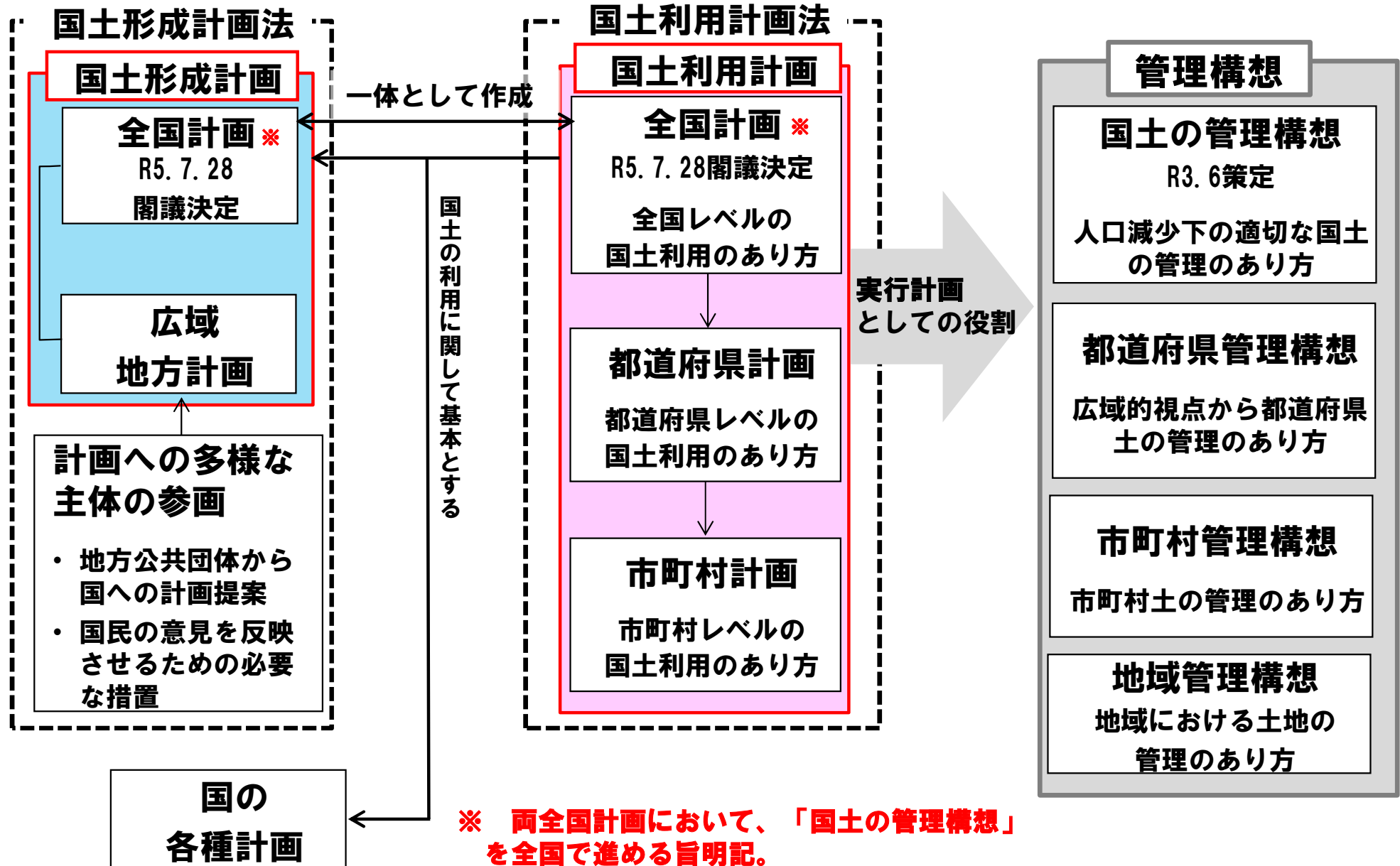
地域管理構想

策定主体：地域（集落等）

- 住民自ら地域の将来像を描き、土地の管理の在り方を地域管理構想図として地図化
- 管理主体や管理手法を明確にした行動計画を示す

- 都道府県・市町村・地域の各レベルで、管理構想の策定を推奨

※ 管理構想は任意計画。国土利用計画（都道府県計画、市町村計画）への位置づけのほか、単独での策定や、他の計画への位置づけも可能。



昨年7月に閣議決定された第三次国土形成計画及び第六次国土利用計画において、「国土の管理構想」を全国的に進めていくことを示している。

第三次国土形成計画（令和5年7月28日閣議決定）

人口減少が進行する中で、特に中山間地域や都市の縁辺部においては、全ての土地についてこれまでと同様に労力や費用を投下し管理することは困難になると想定される。このため、放置以外の選択肢をとることが困難な土地を抱える地域も多いという問題意識に立ち、地域の目指すべき将来像を見据えた上で、優先的に維持したい農地を始めとする土地を明確化し、粗放的な管理や最小限の管理の導入など、管理方法の転換等を図る「国土の管理構想」を通じて、最適な国土利用・管理を選択していくことが重要である。

持続可能な国土と地域の実現に向け、住民の発意と合意形成を基礎とする地域管理構想の取組を推進し、全国展開を図るため、①地域管理構想の策定意欲の喚起、②地域管理構想の効果的な実施、③推進体制の構築の観点から、推進方策の充実・強化を図る。

第六次国土利用計画（令和5年7月28日閣議決定）

特に中山間地域や都市の縁辺部においては、人口減少により、従来と同様に労力や費用をかけて土地を管理し続けることが想定されることから、地域の目指すべき将来像を見据えた上で、優先的に維持したい農地をはじめとする土地を明確化し、放牧や計画的な植林等により草刈りや見守り程度の粗放的な管理や最小限の管理を導入するなど、地域の合意形成に基づき、管理方法の転換等を図る「国土の管理構想」を全国で進める。

市町村管理構想の概要

- 〔策定主体〕 市町村
- 〔対象範囲〕 行政区域全域を対象
(特に市街化区域及び用途地域以外)
- 〔計画期間〕 概ね5~10年(20~30年の将来を見据える)
- 〔策定方法〕 市町村の各部局との意見交換・協議、
地域住民等への聞き取りを踏まえて検討・策定

市町村管理構想の記載内容:

①市町村土の管理に関する基本構想

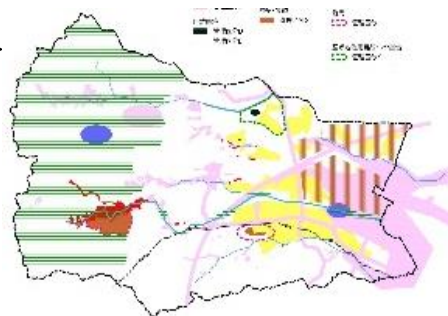
- ・現状把握と将来予測
- ・市町村土の管理の在り方
- ・対応すべき課題と管理すべきエリア
(地域管理構想を優先的に策定すべきエリアを含む)

②必要な措置の概要

- ・課題への対応の方向性・取組
- ・地域管理構想策定に向けた支援
- ・地域住民主体による管理の取組が難しい場合の市町村の取組
- ・市町村管理構想のモニタリング・見直し 等

③市町村管理構想図(①に掲げた内容の図示)

<市町村管理構想図のイメージ>



地域管理構想の概要

- 〔策定主体〕 地域住民(必要に応じて市町村が支援)
- 〔対象範囲〕 集落や旧小学校区単位など
(複数集落も可)
- 〔計画期間〕 概ね5年(10年程度の将来を見据える)
- 〔策定方法〕 地域住民がワークショップ等の意見交換を通じて策定

地域管理構想の記載内容:

①地域の現状と将来予測

(地域資源・土地利用課題の現況・将来予想図)

②地域全体の土地利用の方向性

③地域管理構想図

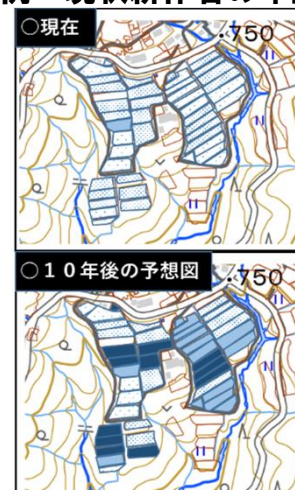
④行動計画表

⑤地域としてのルール

⑥取組の進捗管理体制

<現状と将来予測>

例: 現状耕作者の年齢



<地域管理構想図のイメージ>

3段階の管理の
方向に仕分け

積極的に維持
・貴重な棚田
・獣害防止のため
管理が必要な森林

見守りなど
必要最小限
の管理

草刈りなど
手のかからない
方法で管理
・将来の活用に
備えた農地

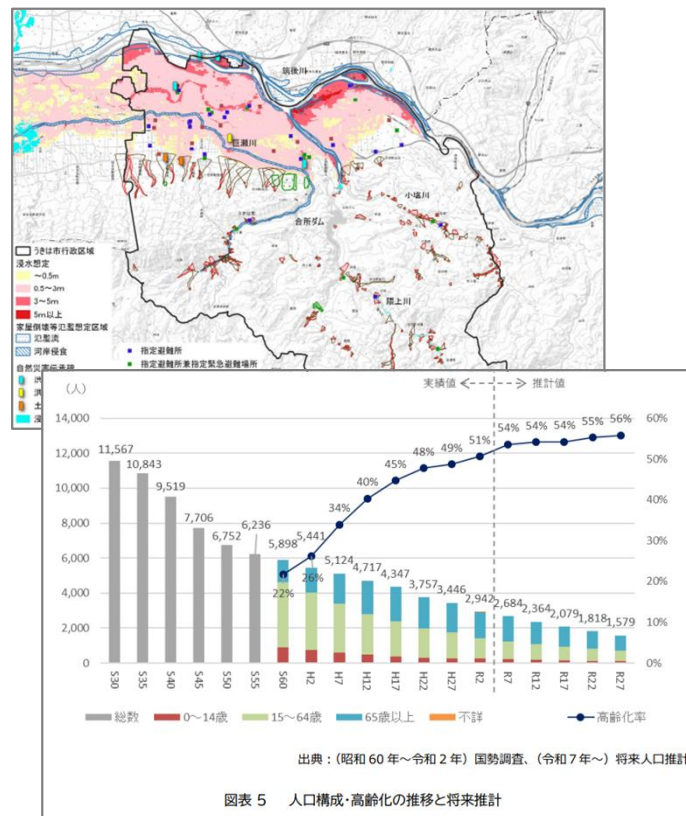
市町村管理構想を進めるステップ

- ①自治体内の現状と将来を直視します
- ②市町村内や地域と議論します
- ③議論の結果を、図に落として見える化し、ゾーンごとの管理方針を作成します
- ④必要に応じて、地域管理構想の検討に進みます（先に地域管理構想を検討してもよい）

行政区域全体を
対象として策定します！

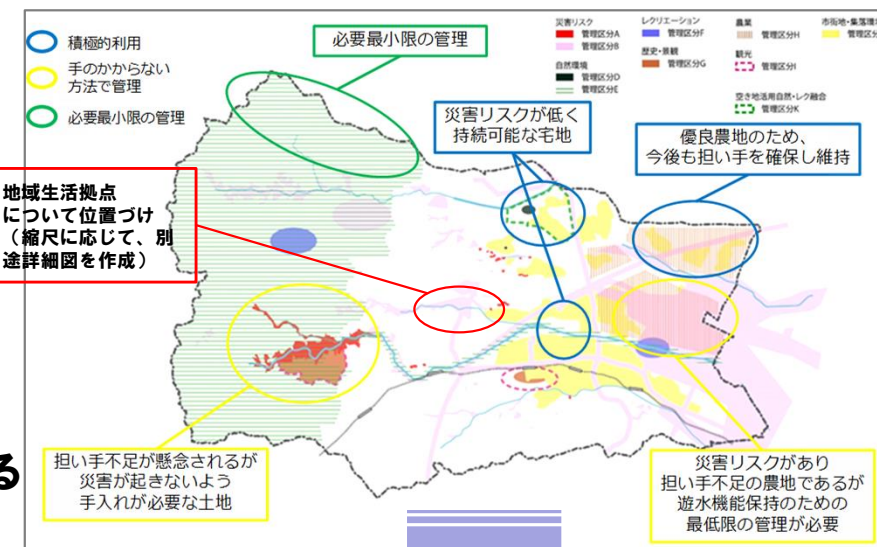
特に重要な
ポイント！

①人口の将来推計や土地の状況等を踏まえ、



②幅広い職員が参加する 検討会を積み重ねて、

③管理構想図による見える化、 実効性の確保に向けた管理方針の検討



④必要に応じて、地域レベルの構想検討に着手

地域管理構想が必要なエリアを示せるとよい！

※一般的な検討ステップの例。市町村により異なります。

地域管理構想を進めるステップ

- ①地域の状況や思いを整理し、共有
- ②地域内の現状と将来を地図に整理
- ③将来に向けてやりたいこと・提案を考える
- ④議論の結果を、図に落としとして見える化し、ゾーンごとの管理方針を作成し、実践

集落といった地域で合意形成が可能な範囲を対象として策定します！

①地域の状況や思いをみんなで整理して共有

地域の強み？弱み？

活用可能な資源は？

今後を考えると不安なことは？？

②農地や空き家などの現在の状況、 将来予想なども地図に整理

荒廃農地は？耕作者・所有者の年齢？後継者は？

空き家はどれくらい、どこにある？どんな状態？



<耕作者の年齢>

	85歳未満
	85歳以上
	85歳未満（後継者あり）
	85歳以上（後継者あり）

③将来に向けて、やりたいこと・提案を考える

地域の強み、弱み
活用可能な資源
今後を考えると不安なこと

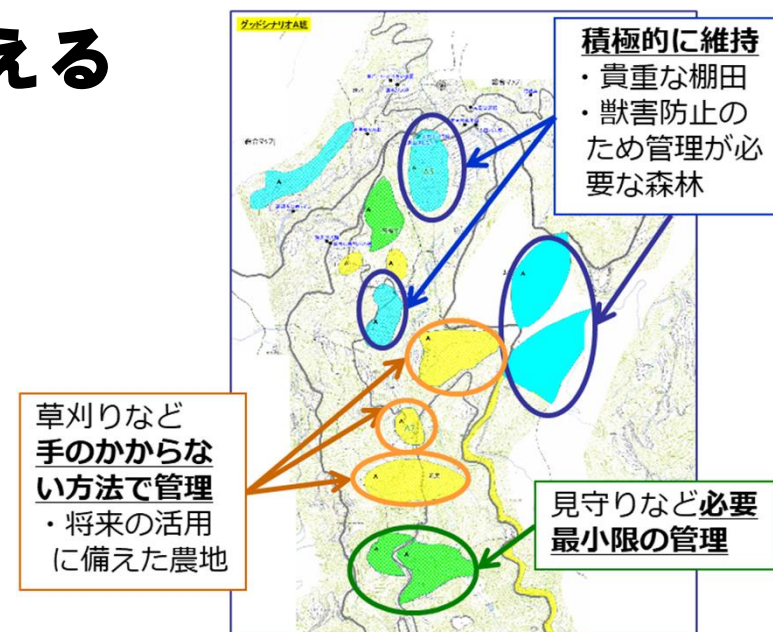


地域の強みを守っていくためやること？
活用可能な資源を活かしてやりたいこと？
弱みや不安を解消するための提案？

(将来に向けてやりたいことをかなえるため、土地に関することについて整理)

④土地の使い方、管理の方法について考える

- ✓ 活用して守っていききたい農地？
- ✓ 担い手を考えると・・・
活用や管理の方法を変えたいところは？
(市民農園、景観作物、植林して森に返すなど)
⇒地図で整理
- ✓ 活用していくために必要なこと？体制？
⇒やりたいこと・提案の具体化

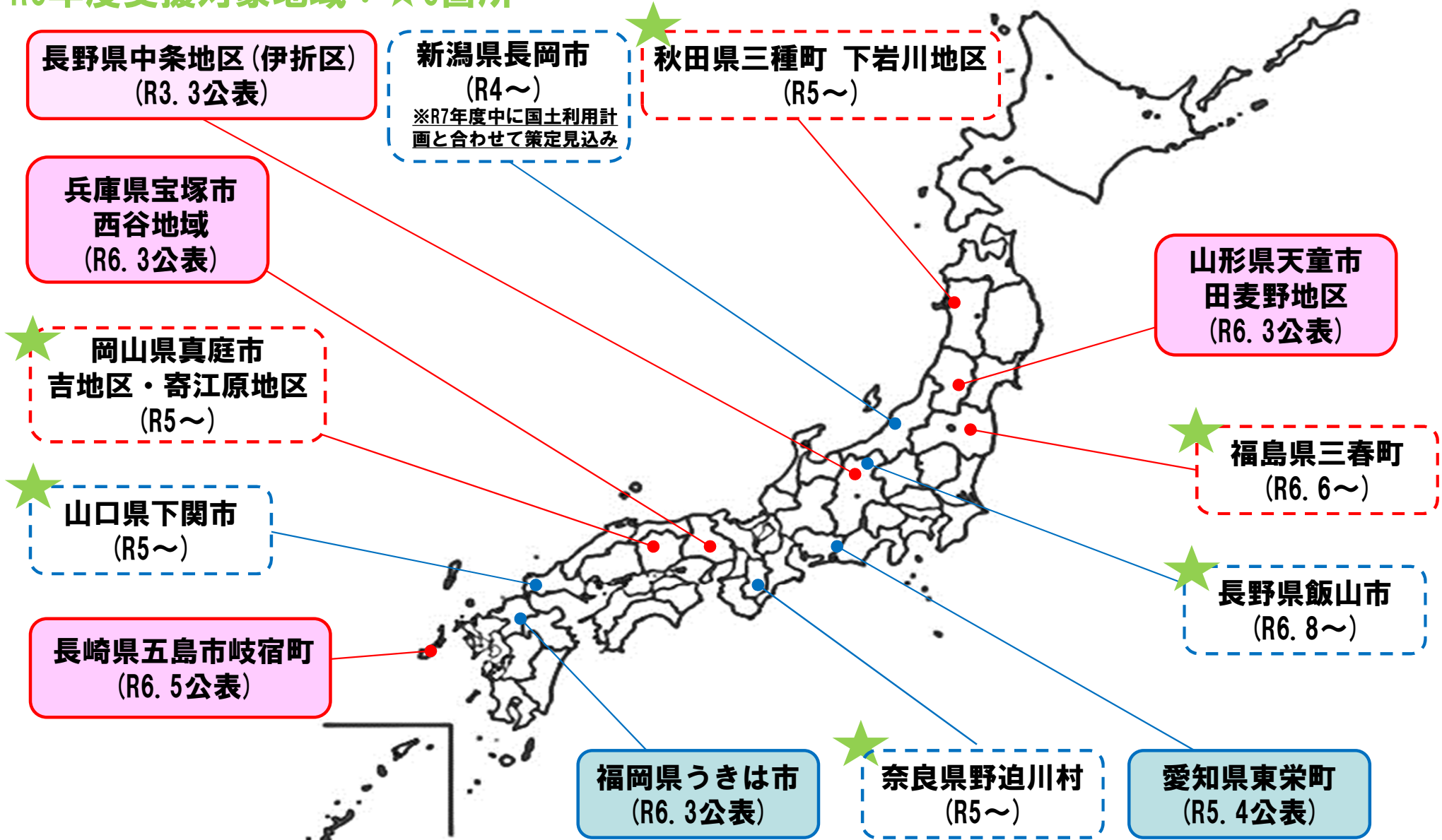


管理構想の取組状況 (R6年10月時点)

市町村管理構想：1市1町 策定済（3市1村実施中）

地域管理構想：4地域 策定済（3地域実施中）

R6年度支援対象地域：★6箇所



※福島県三春町を除き国交省モデル事業による支援（三春町については職員による個別の伴走支援。）

- 令和5年7月に閣議決定した、国土利用計画（全国計画）において、**管理構想を全国で進めることとされた。**

（策定にあたる財政的・技術的な支援）

- ・令和4年9月に「策定の手引き」を作成。
- ・現在、国土交通省では、モデル事業による策定支援を実施
 - ・令和6年度は6件支援中。うち、R6年度の新規採択は、長野県飯山市、福島県三春町の2件



庁内職員の検討部会（うきは市）

（有識者等による詳しい講習会）

- ・管理構想に関する講習会を開催（一部は、HPよりアーカイブ配信※詳細はp20）
 - ・R6/10/21管理構想研修会「管理構想を知ろう」を有識者と連携の上、実施予定。
- ※R6/11/19管理構想研修会「管理構想を作ろう」を実施予定



市町村管理構想・地域管理構想 講習会
人口減少社会における
土地の利用・管理と地域づくり
～これからの地域の土地の使い方をみんなで考えよう～
令和5年10月19日(木)14:00～16:30(オンライン開催)

講習会の開催

（策定にあたる負担軽減）

- ・各自治体における負担軽減のため、管理構想は、都道府県や市町村が作成する国土利用計画と一体的に策定することが可能
 - ・R5/9/29管理構想と国土利用計画が一体作成可能である旨の局長通知を発出
 - ・R6/6/17都道府県管理構想と国土利用計画の一体的作成方法について、局長通知を発出
 - ・R6/4/18 都道府県担当者会議を開催し、管理構想の必要性や国交省事業等を説明

策定後の財政上のメリット）

- ・市町村管理構想において、地域生活拠点として位置づけられた区域は、まちづくり連携砂防等事業の対象エリアとなっている
- ・市町村管理構想等に位置づけられた区域は、都市計画区域外における地域生活拠点の形成に対する支援を受けられる（都市構造集中再編支援事業）

○国土の管理構想に関する資料、情報の掲載先

■ポータルサイトによる情報提供

- 「国土の管理構想」本文のほか、策定の手引き、取組事例、モデル事業の公募などの情報を掲載
https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000130.html

■国土の管理構想（令和3年6月）と 国土管理専門委員会 最終とりまとめ

- 「国土の管理構想」の本文や概要などを掲載
https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/kokudo03_sg_000246.html

■市町村管理構想・地域管理構想の策定の手引き

- 具体的な事例を交えながら策定プロセスをわかりやすく
※内容は絞っているため、詳細を知りたい場合は「国土の管理構想」本文へ
https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000137.html

■国交省YouTubeチャンネル

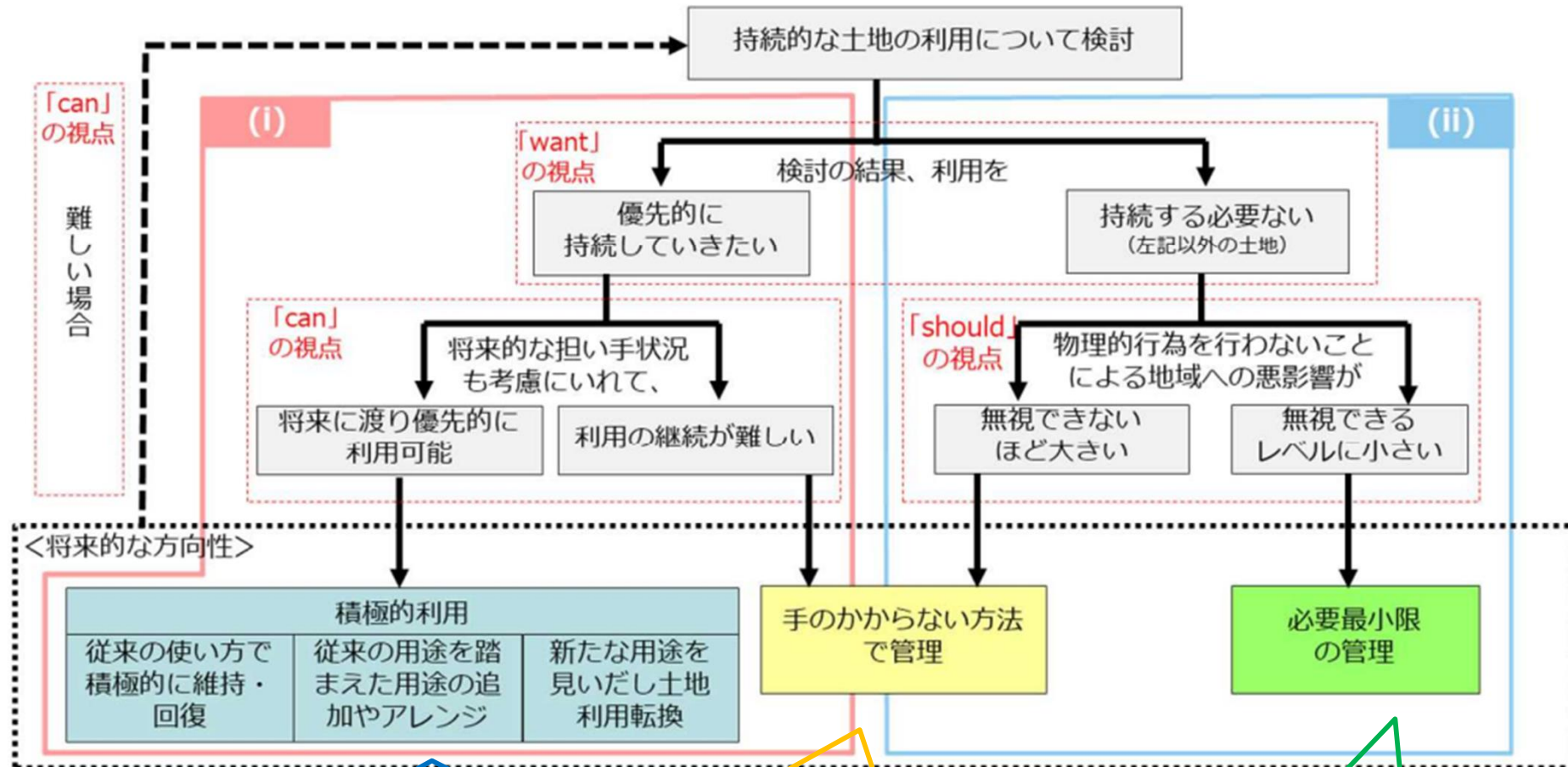
- 過去の講習会のアーカイブ動画を配信中！
・入門編 市町村管理構想・地域管理構想講習会（令和5年10月）
https://youtu.be/Wv6q_PhWCsc （※国土交通省YouTubeチャンネルに移動します）

国土計画			
国土政策トップ > 国土計画 > 地方振興 > サイトマップ			
ホーム > 政策・仕事 > 国土計画 > 国土計画 > 「国土の管理構想」に関する取組事例			
「国土の管理構想」に関する取組事例			
これまでに地域管理構想や市町村管理構想の策定に向けて取り組んでいる事例を紹介します。取組状況は進捗に応じて随時更新していきます。			
<地域管理構想>			
地域名	検討期間	取組概要等	管理構想
長野県長野市中条地区（伊折区）	H31.1～R3.3（策定済み）	（検討の途中経過） ワークショップ実施状況報告（第1回～第3回） ワークショップ実施状況報告（第4回） ワークショップ実施状況報告（第5回～第6回）	いおり地域づくりみらい 戦略
山形県天童市田妻野地区	R3.11～実施中	取組概要	田妻野みらい計画
兵庫県宝塚市西谷地域（中部地区・下佐賀利地区）	R4.7～実施中	取組概要	—
秋田県三種町下若川地区	R5.4～実施中	取組概要	—

各モデル事業地域の取組概要は、ポータルサイトに掲載しています。（随時更新中）

参考資料

- 地域として優先的に土地利用を持続していきたい土地について、利用手法を検討((i))
- その後、地域として土地利用を優先的に持続する必要がないと考える土地について検討((ii))



これまでの利用方法の維持、稲から景観作物に切り替えたり、農地からビオトープや計画的に森林にするなど、土地利用転換も含め何らかの方法で土地利用を継続する。

コスト・手間ともに低減させた管理を行う。
(定期的に草刈りのみ行うなど。)

物理的な管理行為は行わず、必要に応じて見守り活動といった地域への悪影響の定期的な把握のみ行う。

手のかからない方法で管理 (将来の活用に備えた農地など)

・将来の活用に備え、利用を行わないもので、コスト、手間ともに低減させた管理。



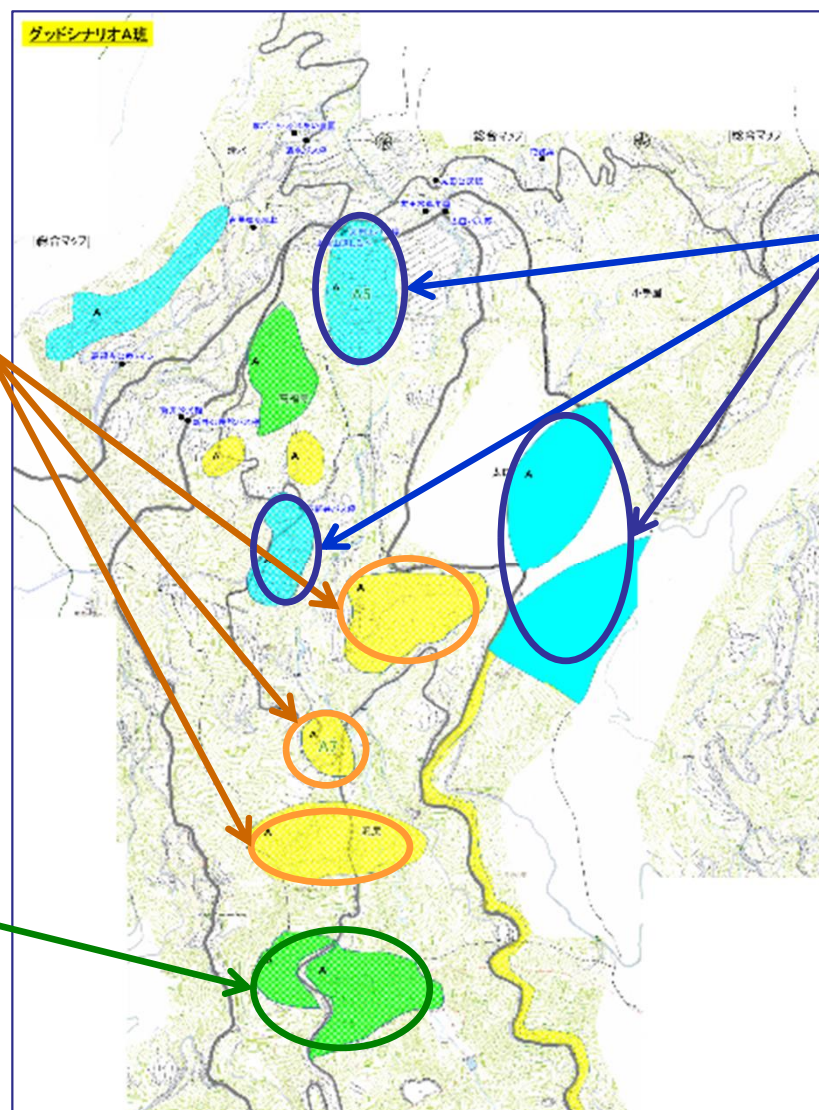
草の生育を遅らせるため、遊休農地に水を張って管理している例

〔 定期的な草刈り
ロボット草刈り機の導入 〕

必要最小限の管理

物理的な管理行為は行わず、地域への悪影響の定期的な把握のみ行うこと

〔 見守り活動 など 〕



積極的利用

(貴重な棚田・獣害防止のため管理が必要な森林など)

以下のような管理や使い方を想定。

○従来の使い方

これまでどおりの利用手法を維持するための取組を行うこと

○従来の用途のアレンジ

これまでどおりの利用手法を維持するための取組を行うこと

〔 農地に景観作物を植える
早生樹を植えるなど 〕

○新たな用途を見出し土地利用転換

現在の土地利用から転換し、何らかの方法で土地の利用・管理を継続していくこと

〔 農地の森林化、ビオトープや公園としての整備 など 〕